

第4回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	平成29年10月26日（木）[13：30～17:00]
開催場所	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田邊委員
欠席者	なし
開催形態	公開
議 題	<p>[議題1] 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会</p> <p>[議題2] 横浜市信用保証協会</p> <p>[議題3] 横浜ウォーター株式会社</p> <p>[議題4] 株式会社横浜国際平和会議場</p> <p>[議題5] 株式会社横浜インポートマート</p> <p>[議題6] 公益財団法人 寿町勤労者福祉協会</p> <p>[議題7] 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会</p> <p>[議題8] 公益財団法人 横浜市緑の協会</p> <p>[議題9] 横浜港埠頭株式会社</p> <p>[議題10] 横浜ベイサイドマリーナ株式会社</p> <p>[議題11] 公益財団法人 よこはま学校食育財団</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・横浜市信用保証協会は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・横浜ウォーター株式会社は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・株式会社横浜国際平和会議場は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・株式会社横浜インポートマートは評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・公益財団法人 寿町勤労者福祉協会は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・公益財団法人 横浜市緑の協会は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・横浜港埠頭株式会社は評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・横浜ベイサイドマリーナ株式会社、公益財団法人 よこはま学校食育財団の2団体は、次回委員会での審議とした。

議 事	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>1 開会</p> <p>それでは、平成29年度第4回横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。</p> <p>初めに、委員会の運営等について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>まず、会議の公開・非公開についてですが、本委員会は、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となります。また、会議録も公開となります。</p> <p>次に、定足数ですが、本日は、委員全員の御出席をいただいていますので、定足数を満たしています。</p> <p>事務局の説明は以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>2 総合評価の実施について</p> <p>[議題1] 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会</p> <p>それでは、審議に入ります。</p> <p>公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会の審議を行います。</p> <p>初めに、事務局から、昨年度の委員会からの助言、所管局・団体の振り返りを簡潔に説明してください。</p> <p>昨年度の委員会からの助言の要点は、2点あり、まず1点目が、当期一般正味財産が減少しているため、事業効率化や自主事業収益の拡大に取り組み、経営の安定化に努める必要があるということ、2点目が、男女共同参画センターの運営の方法や協会事業のあり方について、引き続き検討を進めていく必要があるということです。</p> <p>これに対する所管局・団体の振り返りについては、効率的な事業執行と自主事業収益の確保を進め、一般正味財産の安定化を図っていく、それから市の男女共同参画に係るトータルな支援ができる唯一の団体として、時代に対応した施策を効果的・効率的に実施していくという振り返りがありました。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、次に、団体を所管しております政策局男女共同参画推進課から、総合評価についての御説明をお願いいたします。</p> <p><所管局から資料について説明></p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局から監査報告からの意見、審議の論点などについて説明願います。</p> <p>まず、監査法人からの意見ですが、固定比率が過去5年間継続して100%を超過しているという指摘がありました。</p> <p>続いて、本日の審議の論点は、2点あり、1点目が男女共同参</p>

	<p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p>	<p>画センターの運営を団体が行う具体的なメリットについて、2点目が、横浜市が考える今後の団体のあり方と役割について、こういったところが論点になると思います。</p> <p>それでは、審議に入ります。御意見、御質問等ありましたら、お願いします。</p> <p>協会のミッションについては、非常によく理解ができるし、今後の方向性も、国の方針とほぼ同じ方向で、全国的に各団体が取り組んでいくべきということからすれば、非常に整合性のとれた御説明でした。</p> <p>今、事務局からありました、2つ目の論点である今後の役割は、御説明いただいているとおりでいいと思いますが、建物そのもの、センターそのものを運営することについては全然メリットを感じないのです。</p> <p>建物の管理運営には特別なノウハウが必要で、団体はもっと本来やるべきミッションに傾注すべき、建物はむしろ市がしっかり管理する必要があるのではないかという意見です。協会がセンターを運営する決定的な理由があるなら説明をお願いします。</p> <p>様々な方々に意識啓発していこうというミッションをお持ちですよね。その時に、その施設に関心のある方が利用しているところに問題があると思っています。むしろ関心のない人もあわせて施設に来ることによって啓発が行われるのではないですか。</p> <p>例えば、障害者専門の体育施設をつくって、障害者特有の施設ということで、その障害者を管轄するセクションがクローズドでそれを使っていくとなれば、健常児と障害児の交流は生まれません。むしろ自然な形で様々な交流が生まれることによって、気づきというものが出てくるのではないか、これは私の意見として申し上げたいのです。そういうことからすると、例えば、女性向けの起業支援等の講座等を実施されていると思いますが、そういうものは、この施設でなくてはいけないという話でもないと思います。むしろ、もっと開かれた施設をうまく活用して、普段こういう施設に来られない方々にも気づきを、ということからすれば、この起業支援あるいは就労支援については、経済局などもかなり力を入れて行っているので、共同でそういう事業を実施するとかですね。あまり建物に縛られて、施設を活用するんだという視点ではないほうが、色々な交流が生まれるのではないか、これは意見として申し上げたいと思います。何か補足等、理由があるならば、説明をお願いします。</p> <p>いかがですか。特に、所管局から。</p> <p>先生の御指摘は、一つの見解として承りたいと思います。</p>
--	--	---

場所を一緒にして、運営とセットで行っているということに関しては、運営する者が自らその場で、色々なことを行っていくことを前提として、センターを設置してきた経緯がありますので、なかなか御納得いただけないところなのかもしれませんが、30年前に、戸塚についてはフォーラムをつくっておりますので、どう生まれてきたのかというところをベースにすれば、そういった経緯があります。

それと、運営者が一緒に行くということで、何が現場として、どういう使い勝手をしていくのがいいのかということが見えるというところがあって、指定管理者として任せています。

もう一点、この場に拘泥せず、いろいろな形の行き方があるのではないかというのは、本当におっしゃるとおりで、地域にあるということでハードルを下げて、できるだけ多くの方に来やすくしようという意味合いでは、入口としてセンターで行っているということについて、私は意味があると思っています。その後色々なステージがやってきますので、そのステージに関しては、経済局と連携を図りながら、ここだけで全てを完結するというところにこだわらずに、連携しながら進めています。

起業家の支援、就労の支援についても、また一つ、例えば、DVの関係の相談ですとか、様々な場面がここだけで完結するというよりは、まず一歩踏み出していただく場という形で活用していただくものと思っています。

もう一点、当初は、女性フォーラムという名前で、女性向けの施設であり、それらを所管する女性協会というものでしたが、男女共同参画という発想の中で名称も変わり、フォーラム自体の名前も変わってきました。そういう中で、先ほど御説明したように、今は男性の方にも、働き方、生き方をどう変えていただくのか、そういったことも踏み込んでいきませんか、男女共同参画が成り立っていかないというところがありますので、男性に対する働きかけといったところについて、今後強化することで、それが男女共同参画センターの役割、協会が推進していくということにおいて価値を一層発揮できていくのではないかと考えています。

田邊委員

施設と一体でなければならぬという論拠が乏しいのではないかと話をしてしました。ただ、それには長い間の歴史があって、生まれた背景もあると、それはごもつともだと思し、特別な施設もあるのですから、よく施設を分かっている人間が管理したほうがいいのだと。ただ、建物の管理ということは、これはプロフェッショナルが必要ですので、実際、専門家へアウトソーシングしているのですよね。そうならば、団体が間に入る意味がどうあるのか。市全体として、コストパフォーマンス等考えてみれば、

	<p>大野委員長 大江委員</p> <p>所管局</p> <p>団体</p> <p>事務局 大江委員</p>	<p>これは貴団体に限らず、全てに対して同じことが言えるのですが、やはり建物維持管理の専門家が必要、特別なノウハウが必要ということから言っています。</p> <p>その他ありますか。</p> <p>2点ほど伺います。</p> <p>まず、総合評価シートで、公益的使命の達成に向けた取組、それから財務の改善に向けた取組をみると、ほぼ目標に向かって達成してしまっているような状況の中で、もともと協約の期間が5年という長きにわたっていたという部分もあるかと思うのですが、今現在でもう達成してしまっているものに対して、さらに上を目指すのか、もしくはもうこの3年間の時代の流れの中で変わってきた環境に対して、この協約を見直すというようなお考え、もしくは御検討はしているのかというのがまず1点。もう一点、事業費の割合について、上位3事業以下である「その他」が55%であり、「その他」の割合が随分大きいという印象です。もし可能であれば、この内訳、ただ、第3位のところでもう既に3%なので、それ以下のものが多分2%、1%みたいなものがいっぱい含まれていると推測はするのですが、その辺のその内容について、説明をお願いします。</p> <p>1点目については、協約について、毎年度、見直す必要があるのかどうかPDCAを回していますが、私どもの判断としては、現時点で協約そのものを見直すというよりは、先生おっしゃったように、今の時代背景の中でどういったことがきちんとされていくのかということを検討していくということで、この目標自体は、クリアしているからオーケーではなく、やはり上を目指しながら、何を中身として行っているのかということ協会の側も行った事業がどういった効果を生んでいるのかということ、自分たちの中で点検するという仕組みを持っていますから、そこを合致させながら進めていくということ考えています。現時点では変更するつもりはないです。</p> <p>ただ、世の中どんどん、変わっており、国の言っていることも男女共同参画をベースにしながら女性活躍が生まれてきて、女性活躍の次に、今度はダイバーシティであり、なおかつ働き方改革という視点が出てきていますので、そのあたりのところにしっかりどう取り組んでいくのかということについて、一緒に考えていきます。</p> <p>2点目は、数字の内訳を用意していませんので、いかがいたしましょうか。</p> <p>後ほど確認とさせていただきますか。</p> <p>はい。</p>
--	--	---

	<p>所管局 大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p>	<p>こういった質問をしたのは、事業は、ミッションに沿って何をしているかというところで、その事業の費用がミッションに沿ってどう使われているのかというのは、ミッションを遂行していく上では非常に関連性があるのではないかという趣旨のもと、質問しましたので、そういった形で回答いただければと思います。</p> <p>回答すると同時に、そういった視点で確認します。</p> <p>今の質問に対してお答えいただいたことで、もう少し説明していただければと思いますが、公益的使命の達成に向けた取組として、5つの項目を挙げ、さらにそれを進めていくという方向であるということと同時に、その成果を点検しているとのことでしたが、これらの項目の推進によって、どのような効果を把握して、どのような形でそれを点検されておられるのか、説明をお願いします。</p> <p>協会自体が多くの講座事業をたくさん持っているのですが、それぞれが効果的になされているのかどうかというものを、点検シートという様式をつくっています。</p> <p>運営が効果的に行われているという意味での効果ということではなく、取組の結果、どういう効果が、要するに、このミッションの達成に向けた効果を把握されているという意味で受け取ったのですが、効果という意味を効果的に行っているという意味であれば、それで結構です。</p> <p>そういった趣旨の御発言をさせていただきました。</p> <p>できれば、もう一点のほうの把握ができていれば教えてください。</p> <p>いわゆる成果ということですね。</p> <p>そうです、使命が達成されたという。これは使命を達成するための手段として行われているので、どのように現状で把握されているのか。さらに推進していこうとか、この点は項目を見直そう等という話が出てくるかだと思います。その点、現状でどうなのかということが分かれば。</p> <p>私どもとしては、横浜市と協会については、男女共同参画を進めるために、両輪であると思っており、現場なわけです。現場での事業に加え、市が直接行っている事業もあります。それが総合されて初めて男女共同参画がどう進んできたかということになります。当然、そのアウトカムとしてこういったものということになりますと、平成28年度「男女共同参画行動計画」をつくっており、こちらで毎年度、全体にどうやって進んだのかということをチェックしています。</p> <p>ただ、28年度が初年度ということで、その振り返りの時点で、具体的な成果というところまで明確に申し上げるに至らないの</p>
--	--	---

	<p>大野委員長 鴨志田委員</p>	<p>ですが、別の調査を行い、市民の皆様の意識がどう変わられたか、あるいは女性活躍の面而言えば、2020年に3割、女性の管理職をと、国も言っていますが、横浜市としてもそういったものを目指していますので、そういったところにどういった効果ができてきているのか。</p> <p>今年度も調査を行いますし、中期計画をこれから立てていく段階でもありますので、そういった中で確認をしていく予定です。それが具体的な成果になる、それはすなわち協会にとっての効果的な事業が行われたということにつながっていくという認識です。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>具体的に事業を展開して、委員長からも質問がありました、具体的な成果、効果について質問しますが、いわゆる男女共同参画を取り巻く環境というのは、近年大きく変わってきているのですよね。</p> <p>例えば、中小企業が99%、ですから、中小企業政策に係ること、それから女性ということにフォーカスしますと、非正規雇用という問題で、派遣業法が最近変わり、そういう対応の課題も出てきている。この協約をつくられた時期以降、この1年でも大きく変わってきていると思います。</p> <p>このあたりの大きな状況の変化に対し、団体として具体的な対応として、何か課題あるいは大きな事業としてフォーカスすべきところも、変えなければいけないというようなこともお感じになられていると思いますが、今度、新しく協約をつくる時期が来るとしますので、そのあたりの認識、現状の評価を教えてください。</p> <p>団体</p> <p>協約策定時から私どもで時代認識から立ち上げた事業として、非正規シングル、非正規職で独身で働いていらっしゃる、大体、就職氷河期に就職された方々ですが、そういう方々が社会的に取り残されているのではなかろうかということで、調査を2015年から実施しています。それは、昨年度、報告書として報告しまして、メディアから注視されました。</p> <p>地方自治体は労働行政を持っていない中で、私どもが何ができるかということですが、もちろん、給料が上がるのが一番ですが、その他にも、つながりの場が欲しいというニーズがありました。それについては、私どもで十分応えられることで、ネットの場や、講座等も年に数回立ち上げるということを行っています。</p> <p>さらに大きいことは、これは非常に手前味噌かもしれませんが、非正規労働というのは同一賃金、同一労働ということが達成されていない状況ですが、労働法制の改革がなされているという</p>
--	------------------------	--

		<p>点では、社会に対して政策的な提言ができたのではなかろうかと思っています。</p> <p>もう一つは、中小企業の問題では、なかなかセクハラの相談窓口が設置されにくい状況なのです。私どもはセクハラとか、ハラスメントの相談窓口を持っていますが、先ほど事業のほうで申し上げたように、実際に企業に伺って、ハラスメントの相談対応を強化してくださいというアウトリーチ事業をもっとできるように、講師の養成等も拡充・強化しています。実際、企業に直接アクセスをして、団体を活用してくださいという動きもこれからは強化していかなくてはいけないと感じています。</p>
	田邊委員	<p>関連で。非正規シングルって、女性だけの問題ではないですよね。</p>
	団体	<p>男性もそうです。</p>
	田邊委員	<p>そうですね。かなり男性も同じ状況、女性だから特別という話ではないことではないですか。</p>
	団体	<p>私どもで問題認識を持っているのは、女性の非正規労働というのは、もともと男性の正規労働を補う、いわゆる主婦のパート労働ですね。それと同じ基準でいいのだということで、企業の給料体系が定められていることが問題ではなかろうかということですよ。</p>
	田邊委員	<p>歴史的背景上、そういうことがあったということですね。</p>
	団体	<p>はい。それが今でも続けられているというのがあると思います。</p>
	遠藤委員	<p>色々と活動を御説明いただき、確かに、必要だと思われる活動もかなりされているようですが、事業報告書を見ると、行われている事業が多岐にわたっていて、女性から見たときに、もっと深刻なケースに対応しなければいけないのではないかと思われるものもあると思います。もう少し事業を絞り込んで、例えば、先ほど話が出たように女性の起業、起業ということであれば、IDECを使ったり、そちらに行ってもらおうとか、そういう話もあると思います。そういうところはもう任せてしまって、この団体でしかできない、例えば、先ほどのように、中小企業ではセクハラがあっても相談窓口がない、それで困っている人たちを救うような機関ができれば、すごく助かると思いますが、そういうところに人材や資金を投入したほうが、女性をもっと働きやすくなると思います。</p> <p>もう少し事業を見直して、絞り込みをして、ここでないといけないものにお金と人材を投入してみたらどうなのかと思いますが、そういう検討、事業の見直しとか、今までされたことはありますか。</p>

	鴨志田委員	<p>男女共同参画という、結局は、非正規雇用の問題とか、中小企業の問題であるとか、関連のものは色々あります。それに対して、団体に対応する事業の具体的な方法は、情報提供することであつたり、相談であつたり、それから講座なのですよ。これによって、いわゆるスコープが広がり、方法が多様化する中で、今、委員が言われたような絞り込み、それは先ほど私が質問したところですが、近年における最重要課題というのがどういう認識かという質問にもつながるのですが、そのところ検討を今後していただければいいと思います。</p>
	大野委員長	<p>コメントがあればいただきたい。絞り込み、重点化、特色を出していくという点です。</p>
	団体	<p>今回、協約に定めているのは、今期の指定管理で定めたものをしっかり行っていくという中での協約であるので、もちろん、次期には、また時代に応じた見直しをしなくてはいけないとは感じています。</p> <p>起業相談で申し上げますと、私どもでは「たまご塾」という名前で、いわゆる、本当に初歩の方を対象としているのです。他の相談もそうですが、例えば、仕事を探しているのだが、いきなりハローワークには行きづらい、といった時に当団体では「女性としごと応援デスク」という仕事を持っています。いきなり、法的なところでは相談しづらいが、近くの女性センターで気軽に相談できる窓口として、非常に役に立っているのではないかと感じています。</p> <p>私どものたまご塾で育った方々が経済局の行っている、EXASという事業でより事業を展開していくという役割分担を現在ではしているという状況ですが、それも時代に応じて見直していくべきところもあるのかもしれませんが、現在はそういった状況で役割分担していると考えています。</p>
	遠藤委員	<p>たまご塾に通われた方で、どれだけ最終的に起業された方がいらっしゃるのでしょうか。例えば、年間の延べ人数、修了者で何名とか何年後かに起業した人数とか。</p>
	所管局	<p>数字は持っているのですが、今手元では、持ち合わせがありません。</p>
	団体	<p>受講者は2007年から現在までで、13年目に入ります。年50人弱が巣立っていますので、300人ぐらいは巣立ってはいます。</p> <p>ただ、その中で、どれぐらいの方が起業されているのかというのは、データはあるのですが、持ってきておらず申しわけありません。</p>
	遠藤委員	<p>事業を色々を見ていて、先ほどの御説明でもありましたが、男性にも視点を移していかなければいけないということで、事業の</p>

	<p>団体 遠藤委員</p> <p>団体</p> <p>所管局</p> <p>遠藤委員</p> <p>所管局</p> <p>遠藤委員</p>	<p>中で男性向けというのが、子育て以外なのですが、2016年の9月から11月に男性のための電話相談というのを12回実施されて、これは今も続けているのですか。</p> <p>現在も継続している事業です。</p> <p>男性向けとしては、これからどんな事業を展開されていく予定ですか。</p> <p>現在までも、子育て系では男女共同で、育児に関わりましょうということは、従来行ってきたことですが、いわゆる働き方改革のところには、やはり企業に私どもでアクセスしていかななくてはいけないと感じていますので、そのあたりは、所管課と共同しながら、どういう働きかけができるかということを企画していきたいと考えています。</p> <p>今、男性の関係で進めているのは、先ほど説明しました、女性のリーダーシップ事業というものを進めてあり、去年も研修という形で行っているのですが、その方々が会社に戻ったときに、研修で啓発されて戻るのですが、男性の上司からなかなかその理解がされないということで、そこで気持ちが落ちてしまうということも聞いているので、今年からそのリーダーシップ事業に、上司の方に対しての研修を追加する形で、特に男性の上司という形で啓発することも追加しています。</p> <p>経営者向けにはそういうプログラム等はやらないのですか。結局、トップが変わらないと組織は変わらないと思います。</p> <p>男女共同参画というものの自体が特定の施設があって、それを運営していけばいいという、先ほど委員からあったとおり、全くそういう性格ではなく、私どもで行っていることと協会で担うことをうまく足し合わせ、掛け合わせた中で生み出されると思っています。</p> <p>対企業の部分については、市が主に担っており、昨日も、働き方改革セミナーを、市主催で行ったりしているのですが、女性活躍推進法に定める協議会を各経済団体と、実は、昨年4月から運営しています。そういったところを通じてトップに働きかけ、実際のところはやはり中間管理職層にどう働きかけるのが必要かということが、昨今の課題としてははっきりしてきたのです。働きかけの幅を広げるという意味で、私どもからもアプローチするのですが、協会側にもそれを担ってもらおうという絵になろうとしています。まだ、現在進行形ですので、課題認識を一緒にしながら、双方で進めたいという考えです。</p> <p>女性が仕事を続けていくというのは、育児と介護がありますよね。</p> <p>両方が起きてしまうケースもあるので、そうすると、会社もそ</p>
--	--	--

		<p>うなのですが、家庭でも男性のパートナーの方にも、御自身も参加するという理解を得ていかなければいけないと思いますが、そのためにはやはり家庭内の意識改革というのも必要だと考えますが、その辺りが、事業としてまだ見えてないのかなと思います。実際に意識改革というのはなかなかしづらいとは思いますが、セミナーなり行っていくというのは、子育てと同じくらいにこれから重要なのではないかと思います。</p> <p>介護保険ができたときには、家事として介護を女性が家の中で担っていたのを、介護保険をつくることによって、女性もそこから離れて外に出て行けますという制度だったと思います。ですが、方向転換されて、やはり介護は家庭でとなくなってしまったので、外に出て行こうと思っていたのにどうなるのですかとなくなってしまおうと思います。ですから、本当にここをすとしたらすごく重要な役割があると思いますので、やはり事業の絞り込みというのは必要になると思います。</p> <p>介護の問題については、これからますます大きな問題になってくると承知しています。私どもで市民から企画するという枠組みがあり、そちらでは、介護をテーマにした企画の応募があり、協働という形で講座を一緒に行っています。</p> <p>また、先ほどの非正規職のシングル女性のプログラムの中でも、やはり介護に直面する年代に差しかかっているという悩みも多く聞こえてきて、そのテーマを取り上げた講座は、申し込みが非常に多くなっています。</p> <p>それは少し女性向けになってしまっているのではないかと思います。男性にも担ってもらわないと、仕事は続けられないですよという視点での活動をされているのかというのが疑問でした。</p> <p>男性向けのところについては、正直なところ歴史は浅いですが、先生おっしゃるとおりの気づきがあり、昨年度から市で、男性の暮らし方に着目した事業を、細々ですが、スタートさせています。</p> <p>そこにさらに介護の問題は企業からも色々伺っており、今まで育児でやめる方が多く、それはなかなかやめなくなってきたが、男性も含めて介護離職をどう防いでいくのかが問題なのです我が社では、というお声を直接聞いています。ですから、そこにどうアプローチしていくかということに関しては、御指摘のとおり、結婚しない男性もたくさんいらっしゃいますので、それでまた少子化で一人しか、兄弟もいないとなると、その男性が働くことをやめて食べられなくなっていくという絵がもう見えてしまっている状態もありますので、そこをどうやって、私どもが関与し得るのかどうかについても、今、御指摘も踏まえながら、検討</p>
団体		
遠藤委員		
所管局		

		<p>させていただければと思います。</p>
遠藤委員		<p>それにこの団体が積極的に関わるということは今のところは。</p>
所管局		<p>そこは検討と思っており、市の中の色々な組織と連携しながら、全体として男女共同参画を横浜市としては進めたいと思っています。</p> <p>基本は、私どもと協会で行いますが、男女共同参画の庁内会議も持っていて、その中でいろいろな場面でアプローチしようと思っていますので、課題として頂戴したいと思います。</p>
遠藤委員		<p>事業の収支を賄うために、収益的事業ではないですが、講座事業等で収益を上げているみたいですが、本当に利益が上がっているかというのは確認していますか。講座別に収支を見て、本当にプラスになっているのかというあたりは確認されていますか。</p>
所管局		<p>先ほど御説明をさせていただいた、一つずつの事業において、振り返りをしており、先生の御指摘の視点も踏まえて、例えば、中身はよかったが、人が集まらなくて収益につながらなかったというものであれば、それはもうやめるなり、やり方を変えて収益につながるようにするなりということで努力をしていただいています。</p>
遠藤委員		<p>有料講座の単価設定は正しくされていますか。安い印象を受けました。</p>
所管局		<p>これでも今年度上げたのです。</p> <p>参加しやすいということを考え合わせた値段設定でしたが、収益とのバランスをとらなければいけないということで、これまでの実績等を踏まえて見直しをした結果の数字になっています。</p>
大野委員長		<p>業務組織の改革の中で、資格支援の推進とはどのような資格をスタッフに取ってもらおうとしているのですか。</p>
団体		<p>具体的に支援したのは、臨床心理士です。相談支援センターが重要な役割を持っているためです。</p>
大野委員長		<p>そういう方を、複数名、育てようと考えているのですか。</p>
団体		<p>はい。</p>
大野委員長		<p>組織図の中でセンター横浜に相談スタッフが11人、専門家としていますが、他のセンターには、派遣という形でやっているのですか。</p>
団体		<p>定期的に、南と北に相談センターの職員が行く形をとっています。</p>
大野委員長		<p>質疑応答を聞いていて、男性の意識改革や企業自体の意識改革という大きなテーマがあり、これは一つの局や一つの団体では出来ないことなので、これを使命として、これを実現していくのだというのが見えてくると、より存在意義が出てくると思います。</p>

	<p>事務局</p> <p>大野委員長 鴨志田委員</p> <p>大野委員長 各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>次の協約のときに、先ほどの効果の測定の問題も含めて、考えてほしいと思います。</p> <p>それでは事務局からまとめをお願いします。</p> <p>この団体だけではないが、施設管理、建物管理を団体が行う必要があるのかという質問がありました。所管課・団体の答えは、運営する者が自ら行っていくという前提で今に至っています。そのような中で、男共同参画に限らない施設でもという意見に対しては、入口として、まずセンターとして行っていくと回答がありました。今後、施設については、ここに限らず検討していく必要があるという意見をいただきました。</p> <p>協約の目標について達成している項目があるが、今後どうしていくのかという質問がありました。これについては、時代がどんどん変化していく中で、時代背景を見ながら実施していく事業等について、しっかり行っていくという回答がありました。</p> <p>団体が行うべきこと、団体が特色として行ったほうが良いことに事業を集約していったほうが良いのではないのかという指摘、質問があり、これについては、現時点、指定管理という中で行っているため、次期協約でという回答とともに、事業が団体のミッションに合っているかを見るうえで必要なため、上位3事業以下の事業の内訳の質問があり、その内容について、後日提出になりました。</p> <p>団体が行っている事業の効果測定、成果測定について質問があり、28年度に市全体として行動計画を作り、その中で全体として成果を見ていくという形になっているため、振り返り、成果把握については、今年度以降実施していくという回答がありました。</p> <p>評価分類の採決に入りますが、ご意見ありますか。</p> <p>協約の推進状況という点からは、「引き続き取組を推進」ということでよいと思いますが、附言すると、本日の議論にもありましたが、5年間の協約期間の中で、設定された協約がほぼ達成されているということを考えると、ややハードルが低かったという感も否めないことがあるため、このあたりはコミットもいただきましたので、現状の重要な状況を踏まえつつ、今後の期間、次の協約について、新しい形で設定をいただければと考えています。</p> <p>今の分類提案でよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>附随した意見も参考にして、事務局にて取りまとめを行い、委員会の答申にするという前提で評価分類としては、「引き続き取組を推進」とします。</p>
--	---	---

	〔議題2〕横浜市信用保証協会
大野委員長	<p>それでは、次に、横浜市信用保証協会の総合評価の審議を始めます。</p> <p>事務局から昨年度の経営向上委員会からの助言、所管局・団体の振り返り等について簡潔に御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、昨年度の経営向上委員会からの助言ですが、信用保証制度の周知に努め、関係機関と連携しながら、団体の公益的な役割を効果的に果たすとともに、代位弁済の抑制及び回収の促進に努める必要がある、との助言をいたしました。</p> <p>これに対する振り返りとしては、引き続き関係機関と連携し、信用保証制度の周知に努め、企業のニーズに合った信用保証を提供するということ、代位弁済の抑制、サービスの有効活用等による効率的な回収に努める、この2点の振り返りがあったところです。以上です。</p>
大野委員長	次に、団体を所管している経済局金融課から、総合評価シートについての御説明をお願いします。
所管局	<所管局から資料について説明>
大野委員長	次に、事務局から監査法人の意見、審議の論点等について御説明をお願いします。
事務局	<p>まず、監査法人からの意見ですが、特段のコメントはありませんでした。</p> <p>続いて、審議の論点ですが、3点あり、まず1つ目が、県、市それぞれに信用保証協会がある中で、市・団体として重点的に支援をしている分野と考え方。2点目としまして、信用保証制度に関する事業者への周知の取り組みと現在の状況。3点目としまして、事業を推進する上でのIDECなど関係機関との連携状況。この3点が論点と考えています。</p> <p>以上です。</p>
大野委員長	<p>それでは、質疑に入ります。委員の皆さん、御意見、御質問等がありましたら、よろしくをお願いします。</p> <p>鴨志田委員、お願いします。</p>
鴨志田委員	数字の確認をさせていただきますが、団体の主要な事業の上位3事業ということで、信用保証、これが14億9,624万円とある一方、総収入に占める横浜市からの収入割合の箇所では総収入が135億円とあるのですが、実際の事業収入の規模としてはどちらを見るべきなのでしょうか。
所管局	135億円は収支計算書の総収入額です。その中で、経常収入が約50億円と、経常外収入が約86億円あり総額で135億円となります。
鴨志田委員	そうすると、135億円というのは、与信額等ではなくて、実際

	<p>所管局</p> <p>鴨志田委員</p> <p>所管局</p> <p>鴨志田委員</p> <p>所管局</p> <p>鴨志田委員</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p> <p>所管局</p>	<p>の収入になのですね。</p> <p>そうです。</p> <p>経常外収入も償却求償権回収等、色々な細かいものがあります。</p> <p>要するに、経常外収入の割合が非常に高いということですね。</p> <p>そうですね。</p> <p>実際の、いわゆる信用保証に関わる事業というのは、総収入の10分の1程度の14億9,000万円ということですか。</p> <p>はい。14億9,000万円は業務費から、動産部分、償却分を引いた結果の数字になっております。</p> <p>わかりました。ありがとうございました。</p> <p>それでは続けて、田邊委員、お願いします。</p> <p>御説明、ありがとうございました。</p> <p>信用保証協会の存在意義はわかりませんが、横浜市にそれがなければいけない理由が、やはり希薄ではないか思います。時代の変化で、信用金庫の合併もあったり、あるいは比較的地域に根差してきた信用金庫がテリトリーを広げたりしている状況があります。東京に至っては顕著にそういう状況が見え、横浜市も同じだと思います。各地域の信用金庫が、その地域を越えてどんどん営業活動を行うという、金融競争が行われています。</p> <p>団体が横浜市になければいけない理由のために事業を行っているように見えていて、でも、その事業は、横浜市として行うべきことだという事はわかるのだが、横浜市信用保証協会がやらなくてもいいのではないかと、信用保証協会ならではの事業ではないように見えてしまいます。</p> <p>つまり、信用金庫が色々なところへ出て、様々な保証制度がありますよという状況や、また、神奈川県保証制度ではどうして駄目なのかという疑問が生じるのですが、神奈川県と統合しない理由があるのであれば、御説明をお願いします。</p> <p>御質問に直接お答えしているかどうかわかりませんが、これまで横浜市と横浜市信用保証協会につきましては、密接な連携により、1対1の対応関係になっていますので、市内中小企業の資金調達という面で、当団体は非常に重要な金融インフラだと考えています。</p> <p>実際に、信用保証協会は、横浜市内の中小企業約2万社と、非常に多くの市内中小企業に御利用頂いております。ということからも、横浜市内の中小企業にとっても、また横浜市にとっても、信用保証協会には重要な役割を担っており、市内の4カ所の拠点で地域に密着した活動に取り組んでいます。</p> <p>また、横浜市としても、経済状況が変動したときに、機動的に</p>
--	---	---

		<p>信用保証協会と連携して支援メニューを提供したり、横浜市としても政策的に推進したい分野では、具体的に申し上げますと、よこはまプラス資金という独自のメニューを作り、信用保証協会と一緒にやっています。</p> <p>横浜市が市内中小企業の支援をしていく中で、信用保証協会は重要なパートナーであると考えており、その点はこれからも変わらないということになっていますので、これまでに、県との合併などは考えたことはありません。</p>
	田邊委員	<p>いや、市で独自で団体を持つ理由が、かつてはあったのかもしれないが、全体の合理性から考えると、この時世の中で、本当に存在意義とは何だろう、よこはまプラス資金という事業を行うための信用保証協会ならば、それは本当に必要なのか。例えば、県に統合したとした場合に、横浜市の中小企業は本当に困るのだろうか、もし困るのだとするならば、相模原市の企業は現状でどうなのかということです。今年とか来年ということではありませんが、そろそろ存在意義をしっかりと把握して、本来行うべき事業に特化をしていかないと、何か違う組織で行うべきことにまで色々と手を出して行って、本来必要ではない仕事が増えていくのではないかと危惧しています。そういった観点でご質問させて頂きました。すぐにお答えを頂くことは難しいと思うので、意見として申し上げます。</p>
	大野委員長	<p>ほかに御質問、御意見ありますでしょうか。</p> <p>評価は全て順調ということですが、一つお聞きしたいのは、課題として挙げている「信用保証制度の周知に努める」という点について、現状でまだ制度の意義が周知されていないことが課題だと考えているのですか。</p>
	団体	<p>いえ、課題というよりも、多くの方に信用保証をご利用して頂き、自らの事業を成長させていけるようにするため、色々な形で御紹介を差し上げている、ということです。</p> <p>特に、多くの場合、各金融機関が単体ではうまく支援できない部分を、信用保証制度を組み合わせながら一緒になって中小企業の事業を成長させていきましょう、という事例が多いので、そのため、金融機関へ色々な形で横浜市が推進をしている制度について御紹介を差し上げる等、そういう取組として周知を図っていくということです。</p>
	大野委員長	<p>基本的な制度の存在、目的自体は十分周知されていると考えているのですね。</p>
	団体	<p>そうですね。中小企業の方には多く周知されていると考えています。</p>
	大野委員長	<p>そうすると、敷居が高いから来られないのか。</p>

団体	いえ、そうではありません。そういうことよりも、金融機関が融資をするものに当団体が信用保証をつけるものですから、金融機関に周知をする事が必要になっております。
大野委員長	しかし、金融機関は専門機関ですから、信用保証制度の事は知っていますよね。
団体	基本的事項はもちろん知っています。ただ、色々な形で、毎年、力を入れる点や少し変化をつけた制度が作られており、そういった点の周知を差し上げています。
大野委員長	では、課題と記載がある点の認識としては、そういった新しい制度について、金融機関に対して周知する必要があるという捉え方でよろしいですね。
団体	そのとおりです。
鴨志田委員	関連の質問ですが、例えば、横浜市の中小企業が金融機関から融資を受けたいという場合、横浜市は当然、神奈川県内でもあるので、当然、横浜市の信用保証協会と、神奈川県信用保証協会の両方を利用することが可能ですね。
団体	そうです。
鴨志田委員	その場合の選択というのは、基本的には金融機関側が県・市の比較をしながら、使いやすさ等の様々な基準で決めていくことになるのですか。
団体	そうですね。当団体では金融機関からの案件に対し、できるだけ速やかに回答し、速やかに融資手続きが進むよう努力して、当団体の審査日数を短縮するようにしています。また、信用保証のメニューの中で、横浜市には保証料の補助を加える等、使いやすいものをどんどん提供してもらっています。
鴨志田委員	今のところ、横浜市の信用保証協会の方が使いやすいということで、市内の中小企業の6割強に横浜市の信用保証協会を使って頂いています。その割合はだんだん増えています。
団体	横浜市と神奈川県各協会はある部分で競合するということですね。
鴨志田委員	わかりました。ありがとうございます。
大野委員長	そのほか、御質問、御意見ありますでしょうか。田邊委員お願いします。
田邊委員	信用保証協会は各県にもありますよね。
所管局	はい。
田邊委員	それらの、信用保証額に対する運営コストの割合についての計算・比較をしたことがありますか。つまり、いかに、効率的な運営をしているかという比較が都道府県同士ではできますよね。そうすると、幾らが信用保証されていて、その保証に係る運営コス

	<p>団体 大野委員長 事務局</p> <p>大野委員長 鴨志田委員</p>	<p>トがどのくらいであるのか。さらに、そこにどれくらいの都道府県の税金が入っているのか、そういった点を把握されると、横浜市の信用保証協会がものすごく効率的に運営しているというのであれば、県で行うより市で行った方が効率的だと存在意義を説明できます。今、お答え頂かなくて結構なので、加えて意見として申し上げます。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか、御意見ありませんでしょうか。それでは、事務局から、今の審議内容の要点についてご説明をお願いします。</p> <p>それでは、御報告します。</p> <p>始めに、信用保証協会の事業に関する総収入額の確認ですが、経常外を含め、約135億円が団体としての総収入であるということで間違いなにご確認を頂きました。</p> <p>それから、事業の周知に係る部分が現在も課題なのかというご質問については、一般的な認知度が低いという意味で周知が必要ということではなく、毎年度、使いやすいサービスや制度の変更内容等について、利用をされるべき人に正しく金融機関から利用の紹介がされるように、そういった紹介に努めているというご回答を頂きました。</p> <p>それから、県と市とで、それぞれに信用保証協会が必要なのかという視点と、その2団体の差別化に関する点で御質問を頂きましたが、現状、市内中小企業の約2万社が横浜市の信用保証協会を使って頂いており、市内に拠点があつて利便性があり、また、市の政策分野との連携を密接に行っているということで、御回答を頂きました。</p> <p>また、市内にある企業であれば、県の協会と市の協会とどちらも使えるということですが、現状で、6割強は市の保証協会を使っているという点もご説明がありました。</p> <p>最後に、県と市で両方の団体が必要なのかという部分については、長期的に存在意義をしっかりと把握して、行うべき事業に特化をしてもよいのではないかという意見と、コストの面で、47都道府県にある保証協会を比較対象として、市の保証協会の運営が効率的なのかという点検をしてはどうかという御意見を頂きました。以上です。</p> <p>それでは、これまでの審議を踏まえ、団体の評価分類の採決に入ります。御意見はございますか。鴨志田委員、お願いします。</p> <p>現状の協約の達成状況等を鑑み、引き続き取組を推進ということで御提案したいと思いますが、本日の議論にもありましたが、横浜市の信用保証協会が、全国の中でも、あるいは神奈川県との違いという意味においても、ぜひ、引き続き独自性、またより効</p>
--	--	---

	<p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>率・効果的な経営をお願いしたいということを付言したいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、分類としては、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、「引き続き取組を推進」という分類に決定し、本日の意見は、後日事務局で取りまとめ、委員会の答申書において確認させて頂きたいと思います。本日はありがとうございました。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p>	<p>[議題3] 横浜ウォーター株式会社</p> <p>横浜ウォーター株式会社に関する総合評価の審議を行います。</p> <p>事務局から昨年度の委員会からの助言、所管局・団体の振り返りについて、簡潔に説明してください。</p> <p>委員会の助言は、引き続き財務の健全化を確保しつつ、人材育成に努め、さらなる経営基盤の強化を図る必要があるということです。</p> <p>これに対する振り返りは、国内外の上下水道事業体のニーズに的確に対応できるよう人材育成に努め、公民のパートナーから信頼される企業としての実績を構築していくということと、水道局としても一層の体制強化に向け支援をしていくとのこととです。</p> <p>団体を所管している水道局国際事業課から、総合評価シートについての説明をお願いします。</p> <p><所管局から資料について説明></p> <p>次に、事務局から監査法人からの意見、審議の論点などについて説明をお願いします。</p> <p>監査法人からの意見は、特段のコメントはありませんでした。</p> <p>審議の論点は、2点ほどあり、まず1点目が、設立目的の1つである市水道局の経営基盤の強化を図る、これに関する取組実績と今後の見込みについてです。</p> <p>2点目は、今後の事業展開についてです。</p> <p>審議に入ります。委員の皆様から御質問、御意見ありましたら、お願いします。</p> <p>目標以上の実績を上げていることは、数字上もはっきり見えます。良いとか悪いとかではなく、役員としては非常勤役員として市の現職の方が行っているだけで、市OBが常勤役員にも入っていない。</p> <p>もう一つ。配当は税引き後になりますよね。つまり、利益を出した分の法人税を支払った後の税引後利益の中から配当します。法人税は、市には全く入らず、国に入るという中で、市から委託費をもらい、一生懸命節約したり、事業を拡大して、利益を出し</p>

	<p>所管局 田邊委員</p>	<p>たと思ったら40%ぐらい国へ上納する。横浜市の100%子会社ですよね。</p> <p>はい。</p> <p>例えば、配当ではなく寄附にして、経費になる方法を考えてはというのが一つ。</p> <p>それから、収益を上げているので、自己株式を買えるだけの内部留保をしています。税務上、幾らまでオーケーかというのは数字が出ますので、例えば、3,000万円の自己株式を持って、市に戻すという方法も検討されたかどうか。</p> <p>最後の質問は、横浜ウォーターは技術もあり、官民連携しながら、いいと思いますが、何が心配かということ国際関連事業の件数を増やしていく、海外に進出して、海外の事業によって収益を上げることのメリットはあると思いますが、デメリットもかなりある。その辺のリスクヘッジをどう考えているか。順調にいついけるときはいいのですが、例えば、契約ミスによって大きな損害が生まれる危険もあるわけです。そこまでのことを、リスクを持って海外に出て行く意義というのが、どうもしっかり見えてこない。</p> <p>それに対して、国内の技術支援というのは、自分たちの技術をしっかり磨いていく、あるいは横浜市と地方との連携という意味においても、かなり有意義なことと思うので、この国内のほうはよく理解できるのですが、国際のほうについては、リスクヘッジ等について、検討されていることがあれば教えてください。</p>
	<p>所管局</p>	<p>まず、OBの話ですが、横浜市水道局のOB雇用をしていただいているのは、主に技術分野の、まさに技術を持った職員ということで、海外・国内、様々な現場で活躍してもらっています。</p> <p>2点目、配当の話がありましたが、これは、ウォーターが策定しました、中期計画2016の目標の一つに、「株主還元」という項目を載せており、「配当または増資」ということを目標でやってきたということでの配当です。</p> <p>今、御指摘ありました自己投資に関しては、端的に申し上げますと、検討していません。目標になっていたところをクリアするということで配当としました。</p> <p>最後の御質問、海外のリスクヘッジですが、横浜ウォーター株式会社の設立目的としては、水道局が培ってきた技術ノウハウ、これを国内外の水道事業体が抱えている課題解決に貢献するとしています。</p>
	<p>所管局</p>	<p>国内外の水道事業体の課題解決に貢献する、あわせて収益を上げてお客様に還元しつつ、局の経営基盤強化もしていくというところがありますので、海外での貢献も一つ、大きな目標になって</p>

		<p>います。</p> <p>リスクヘッジの面から見ますと、基本的には、JICAの案件等で、横浜ウォーター独自のプロジェクト、建設プロジェクトということではなく、JICAの案件です。お手元の横浜ウォーターの中期計画2019の資料のシート3をご覧ください。この中期計画を策定するにあたり、振り返りを行いました。国際事業振り返りの一番左下、「アフリカ、アジアでの主なプロジェクト」のところにまとめています。これをご覧いただきますと、JICAのどのような案件を横浜ウォーターが受注しているかが端的にお分かりいただけるかと思いますが、例えば、無収水対策ですとか、設備の改善計画あるいは人材の育成といった、プロジェクトとなっています。これからもリスクヘッジという面にも気を配りつつ、JICAだけでなく、できれば、JICA以外の経済産業省の仕組みであるとか、そういったところにも目を向けながら、今後も実績を積んでいきたいと考えています。</p>
	田邊委員	<p>少し心配なのが、8ページに、「出資を含む事業運営参画」というのが入っています。こういうことで大型投資をする場合のリスクヘッジについては十分お気をつけいただきたいと思います。</p>
	所管局	<p>はい。</p>
	田邊委員	<p>市民がそれを望んでいるかどうかの視点が必要だと思うということでお願いします。</p>
	所管局	<p>ありがとうございます。</p>
	大野委員長	<p>その他、いかがですか。</p>
	鴨志田委員	<p>2点ほどありまして、まず、この横浜ウォーターは水道局が所管だと思いますが、上下水道ということで、下水道を所管する、環境創造局との連携はどうなっているのか、これが1点目。</p> <p>それから、2点目は、海外事業は甘い話ではなく、例えば、日本の自治体では、東京都だとか、北九州といったところは、プラントメーカーとか、エンジニアリング会社と連携しながら、リスクヘッジをしながら積極的に推進している、あるいはJICAという話もありましたが、JBICとか、ああいう日本の対外的なODAも含めて関連する団体と連携を強めていらっしゃると思いますが、他の自治体との比較の中で、貴団体がどういう取組で、どういう特徴があり、どういう課題があるのか、これについて現状の評価を教えてください。これが2点目です。</p>
	所管局	<p>まず、上下水道ということで、環境創造局とは、基本協定を結び、連携を密にして取組を進めています。</p>
	鴨志田委員	<p>環境創造局から下水道の技術者もこちらに来られているのですか。</p>
	所管局	<p>はい。</p>

	<p>鴨志田委員</p> <p>所管局</p> <p>鴨志田委員</p> <p>所管局</p> <p>鴨志田委員</p> <p>所管局</p>	<p>他の事業体の外郭団体との違い、特徴ですが、まさに今御指摘いただいたとおり、一番違うところが、横浜水ビジネス協議会という協議会の会員の一企業であること。そして、会員同士の相互の柔軟なネットワーク、これを組みながら海外の案件にトライしていくというところ、そこが大きな違いと考えています。</p> <p>このあたり、市として、特に海外に出るときには、企業体力というか、体制というのが重要になっており、当然、そういう専門家をそろえていくとおのずと事業規模が大きくなる。東京都の外郭団体は非常に大きいと思いますが、そういう方向に向かおうとしているのか、将来構想について教えてください。</p> <p>所管局の考えとしては、横浜ウォーターの強みというのが2つあると考えています。</p> <p>1つは、水道局が100%出資している団体であるということ、2つ目が上下一体でできるということ、東京都は上下が分かれています。また、今、盛んに海外に展開を図っている北九州市の外郭団体である北九州ウォーターサービス、こちらの場合は資本に民間企業からの出資があるということ。逆に言いますと、横浜市100%出資でなおかつ上下一体にできるという強みを生かした、そしてまた、横浜水ビジネス協議会の会員企業であるという、その3点を生かして、これまで横浜市あるいは横浜市水道局が海外の都市等、築いてきたネットワークであるとか、信頼関係の上で、その3点を生かしながらのビジネス展開が、まさに横浜ウォーターらしい展開であろうと思いますし、また市民の方からも御理解、市内企業の方からも御賛同いただける仕組みと考えています。</p> <p>横浜市として培われた様々なノウハウ、資産、人的資産も含めて、それを活用しながら、国内外の事業に貢献していくということだと思いますが、横浜市が100%出資しているということは、強みでもあり、弱みであると思います。</p> <p>そうですね。</p> <p>その部分で、例えば、事業としてもっと拡大しようとする、民営化ということも視野に入ってくると思いますが、中長期的なビジョンとしてはどのようにお考えですか。当面はやはり横浜市の傘下の中で、ミッションというものを遂行していこうというのか。</p> <p>お手元の「中期計画2019」が今後の中期的な取組目標になりますが、急激な拡大というよりは、まず横浜ウォーターの体制、体力、これは技術、人員も含めてですが、そこにまずは投資して、体力づくり、体制づくりをしていくことが、当面の目標と考えています。</p>
--	---	--

	鴨志田委員	<p>当面は、あまり背伸びしないで、着実なところで目標を設定するということですね。</p>
	所管局	<p>そうですね。伸びていくための体力づくり、体制づくりをしっかりと進めていきたいと考えています。</p>
	大野委員長	<p>他の委員の方からありますか。</p> <p>最初に質問がありました配当政策の件について、企業が配当政策を打ち出すのは、より多くの株主を集めるとか、株主を安定化させるとか、そういう趣旨が多いのではないかと、私は理解しています。その点、横浜市100%子会社のこの会社が株主の安定化とか、株式の拡大という点については、余り考慮する必要はないのだろうと思っています。</p> <p>一方、先ほど、体力づくりをしていかなければいけないと話がありましたが、その方面に持っている資金を充てていくほうが賢明と思います。株式会社ですから、利益を得ることはいいことだと思いますが、これをどのように還元していくのか、要するに、体力づくりに還元するのか、あるいは従業員に還元するのか、あるいは株主還元を図るのかという点も含めて、配当政策について計画をなされたらいいと思います。それと、もう一つ教えてほしいのは、その利益の源泉なのですが、この幾つかの事業、国際関連事業、それは国際貢献事業、横浜水ビジネス協議会との連携で行われたものとそうでないもの、それから国内でも、局や国等からの依頼を受けて行ったものとそうでないもの、このように分けて大きく4つに分かれると思いますが、この団体が収益を上げている源泉となっている事業を、どのように捉えていますか。</p>
	所管局	<p>配当のところから補足の説明をさせていただきます。横浜ウォーターは平成22年に設立しました。当時は外郭団体を作るというよりも整理の方向という大きな流れの中で、なぜ今、新たに外郭団体を作るのかというところでは、横浜市会でもかなりの御議論をいただいています。</p> <p>その設立にあたって、市会からも附帯意見をいただいております。その中に、局からの受託事業については、第三者の意見を聞くなどして客観的な金額にすること、であるとか、財政支援は原則として行わないこと、というような附帯意見がございました。要するに、局からの受託事業に頼ってないで、きちんと外からの仕事をとって業績を伸ばしていくようにという御意見をいただいている中で、横浜ウォーターで最初に作りました中期計画2016の中では、そのいただいた意見にしっかり応えていこうということで、目標の中に株主還元として「配当又は増資」という項目を入れたという背景があります。</p> <p>今回、横浜ウォーターで策定しました中期計画2019、パワーポ</p>

		<p>イント資料のシートの7番にあります。ここでは、成長への体づくり、仕組みづくりにしっかり投資をしていこうということで、利益の還元については、今回は目標には入れていません。しっかりとした経営基盤づくりに充てていくということを考えています。</p>
大野委員長		他に御意見、御質問ありますか。
田邊委員		団体基礎資料の役員数ですが、常勤・非常勤合わせて4人で、市のOBはゼロだし、現職ですので、多分、部長とか局長が非常勤で出ているということですか。
所管局		そうです。
田邊委員		一人しか市の関係者がいないということですね。
所管局		はい。
田邊委員		市としてガバナンスは効きますか。株主総会ならば、市が100%の意向です。役員選任の権利は市が持っていますが、役員会で日常の決定をするときに、市の関係者が一人しかなくて、とんでもない決断をされてしまうリスクはないのですか。ガバナンスはしっかりききますか。
団体		<p>御説明させていただきます。当初は、横浜市から取締役が一人、技術の人がお見えになっていました。ただ、年齢もあり、辞められた後、該当者がおらず、書類上は市の関係者がいないという状況ですが、それを補う意味で、2週間に一度、私どもと水道局と環境創造局の管理職で情報交換会を三者会議で行っています。仕入れも、失注することもあります。それも全部公開して、こういう案件があつてどうしていくと。通常の業務はそこでほとんど済んでいます。</p> <p>同時に、不安もありますので、それを補う意味で、それとは別に、例えば、将来のプロジェクト等、案件は相談して行っています。おっしゃることはその通りであると私も思っていますが、とりあえず今、一時的なものですので、日々のことについては、コミュニケーションは非常によくできていると、私は信じています。</p>
田邊委員		よく理解できました。
大野委員長		その他、御質問、御意見ありますか。
所管局		申しわけありません。御質問いただきました、売り上げの源泉についてですが、「法人の経営状況を説明する書類」の横浜ウォーター部分の一番最後のページ、イに参考とあり、一覧表がありますが、そこに横浜市からの委託料ということで、横浜市からの委託については25%、約4分の1となっています。それ以外のところは、先ほど御説明しました、海外のJICAの案件、国内事業体からの案件での構成となつていまして、大体、国外と国内、

		<p>2対1ぐらいの割合で、現在、海外のほうが実績としては大きいという状況になっています。</p>
大野委員長		収入額ではなく、収益性の高い事業はその中のどれですか。
団体		利益率ということですか。
大野委員長		利益率ですね。
団体		一概に言えないのですが、多くの場合、現在は海外が多いと思います。なぜ一律に言えないかと申しますと、国内の新しい需要がどんどん増えていて、要するに、私どもは100%横浜市出資なものですから、東京都が49%、民間が入っていて、北九州市も入っています。つまり横浜ウォーターは役所そのもの、中立なのです。
		そういう強みがあって点が面になりつつあるため、もう少しトータル的な利益率は、おそらく、国内事業が将来は上回ります。今は海外はいいのですが、だんだん遠い国、アフリカとか中近東とかの国にいきまして、人間の負担がすごく大きいので、こういう仕事は、おそらく、将来は利益率は悪くなるだろうと考えています。
田邊委員		そういう認識をされているということですか。
団体		はい。
大野委員長		このデータの読み方ですが、国際関連事業の件数の増とか、国内技術、これは、単年度契約ですか。累積も入っているわけですか。複数年契約を行って、新規案件というのは、ここからどうやって見たら分かりますか。
団体		件数ですね。
大野委員長		もし分かれば、あるいは今じゃなくても。累積と新規のものど重複していそうですね。
所管局		御指摘のとおりです。
大野委員長		場合によっては、がくんと落ちてしまうおそれもありますよね。
団体		年度ごとで件数はカウントしており、複数年案件などは、確認し、御報告します。
大野委員長		お知らせいただければと思います。
		その他、委員の皆さん、御質問、御意見ありますか。
		それでは、本日の議論のポイントについて事務局から報告してください。
事務局		初めに、配当ではなく、寄附のほうが市にとっていいのではないかという御質問をいただきました。
		これについては、2016年の団体の計画で当初、市に還元というところで設定していることもあって、目標達成のため、配当にしているとの回答でした。

		<p>利益も上がっているため、市の100%というだけでなく、自社株買いも検討してはという御質問いただきましたが、現時点では検討していないとの回答でした。</p> <p>還元という広い意味でいくと、利益が上がっている中で、今後どうしていくかということで、ここについては、団体の今後に向けた体力づくりに投資をしていくとの回答でした。</p> <p>国際関連事業について、リスクヘッジが必要ではないかとの質問があり、ここについては、基本的にはJICA案件で、大型プロジェクトというよりは、リスクヘッジができていると回答がありました。</p> <p>他自治体で同じような会社があり、大型案件を扱っているところもあるということについて、横浜ウォーターの特徴としては100%市が出資しているというところと上下水道を一体でできるというところが強みになっており、この中で、組織の体制に合った形でやっていくとの回答でした。</p> <p>利益・収益率が高い事業は何かと御質問あり、それについては、現状では海外ですが、今後の展開を考えると、海外の利益率は減っていく見込みであるとともに、国内の事業については、今後、事業が展開していく中で利益率を上げていきたいとの回答でした。</p> <p>市としてガバナンスが効いているのかとの質問がありました。</p> <p>市関係者の役員数が少ないのではないかとこのところですが、現状として少ない状況になっているが、2週間に1回程度、管理職でウォーター、水道局、環境創造局としっかり情報交換をしているので、コミュニケーションはしっかりできているとの回答でした。</p> <p>この団体の評価分類の採決に入りますが、何か御意見ありますか。お願いします。</p> <p>横浜ウォーターについては、この4つの分類の中で、協約の推進状況を鑑みまして、「引き続き取組を推進」という団体として提案します。</p> <p>中期目標の達成を目指して、今後とも発展していただきたいと思えます。</p> <p>他の委員の方から何か意見はありますか。 (異議なし)</p> <p>それでは、評価分類は「引き続き取組を推進」する団体とします。</p>
	大野委員長	
	鴨志田委員	
	大野委員長 各委員	
	大野委員長	

〔議題4〕株式会社横浜国際平和会議場

大野委員長

審議を再開します。まず、横浜株式会社国際平和会議場の審議から始めます。事務局から説明をお願いします。

事務局

28年度の当委員会からの助言については、協約の取組目標について、「やや遅れ」が見られるが、本市からの借入金の早期繰上返済が行われる等、おおむね順調に進捗している。引き続き、他施設に比べ稼働率の低い施設の利用促進等を通じて、収益の向上に取り組む必要があると助言しています。

これに対する所管課・団体の振り返りについては、「やや遅れ」となっている項目の目標達成に向けて、オール横浜市としての連携・強化により、国際会議を積極的に誘致するとともに、企業利用の増加に向けたセールス等により、展示ホール等に比べて相対的に稼働率が低いアネックスホールの稼働率を上昇させることで、収益の向上に取り組むとしています。

総合評価の自己点検結果については、昨年度「やや遅れ」となっていました国際会議開催件数を含め、協約目標については、全ての取組について順調もしくは達成になっています。

監査法人からの意見については、固定比率が過去5年間100%を超過している一方、固定長期適合率が28年度は100%以下に改善されているとの意見です。これに対する所管局の考えは、固定比率については、大型施設や設備を要する会社であり、ホテルや電鉄系等と同様で、事業の仕組み上、やむを得ない面があるという中で、5年前に比べて改善しています。固定長期適合率については、利益剰余金を順調に積み増し、借入金を計画どおりに返済していることが低減の理由であり、今後は100%以下で推移していく予定という回答です。

総務局意見としては、協約の取組目標について順調に取り組まれている。現在、実施している大規模修繕工事や今後想定される事業展開を見据え、営業利益の増加に向けた取り組みを一層進め、公益的使命を果たしていくことが求められるとしています。

大野委員長

まず、委員の皆様、御指摘、御質問ありますか。

田邊委員

施設稼働率を見ようと思って探しているのですが。

事務局

事業報告書に記載があります。

遠藤委員

まあまあな稼働率にはなっています。

大江委員

アネックスホールが低い。

事務局

ただし、昨年よりは稼働率が上がっています。

遠藤委員

受注については、よくホテル等の婚礼もそうですが、ある年、一生懸命受注に頑張ると、翌年は件数が落ちます。その施行に手がかかってしまって、新しい受注が取れないという、そういう波があつたりしますが、この団体はどうですか。

鴨志田委員	稼働率と収入は併記していないのですね。
事務局	基本的には、関係していると思います。
田邊委員	この稼働率はまずまずだと思います。
鴨志田委員	稼働率としてはですね。
田邊委員	どうしても、ほとんど使われない時期は、決まっておりますから。
遠藤委員	そうですね。本当に季節性がありますよね。
田邊委員	90を超えるというのはまずあり得ない。
事務局	アネックスホールは、一番横浜駅寄りの施設です。少し小さい規模で、大ホールに比べて使いづらいようです。
遠藤委員	小さい規模を求めているところもありますよね。
事務局	稼働率について、今、お手元の資料だと28年3月期だけですが、27年の3月期、稼働率を順番に申し上げますと、会議センターが69%、展示ホールが79%、アネックスホールが59%、国立大ホールが75%です。
田邊委員	29年3月期はやはり伸びているわけですね。収入を上げるには料金を上げるしかないということですよ。
鴨志田委員	そうですね。あとは横浜市としては、より大きな、国際的な会議を誘致するということが重要ですよ。
事務局	そうです。
田邊委員	それは、横浜観光コンベンション・ビューローの役割が大きいということですよ。
事務局	いえ、むしろ横浜市のMICE振興を所管している課が、海外であればシンガポール等で誘致活動を一生懸命行っています。
大野委員長	あとは改修工事等も必要ですね。
事務局	そこは継続して見ていく必要があると思っています。
鴨志田委員	平成32年開催の国際会議誘致件数、協約の③ですが、何をもって順調と言っているのかよく分かりません。27年度10件、28年度21件で、目標が32年開催で100件とあります。
大野委員長	これは累計ですか。
事務局	そうです。
鴨志田委員	27年度10件ということは、32年開催分が、10件取れたということですか。
事務局	そうです。
鴨志田委員	今更ですが、これは協約として、適切なのですか。
大江委員	そういうものがたくさんあります。
田邊委員	しかし、仕方がないですね、誘致件数ですから。
鴨志田委員	ここの21件というのは、32年に開催するものについて誘致したということですか。
事務局	そうです。

鴨志田委員	30年とか29年開催分はここにはカウントされていないということですか。
事務局	そういう意味では、一番上の①のところに国際会議開催件数というのがあります。
鴨志田委員	何故平成32年なのですか。
事務局	もともと2020年にオリンピック・パラリンピックがあつて、東京でいろいろな会議が開かれて、東京に吸収されてしまうだろうと。
鴨志田委員	平成32年という2020年ですね。
事務局	2020年です。それに対して、しっかりと横浜で国際会議を開き続けるという目標のもとに動いているということがあるようです。アニュアルレポートの中にそう書いてあります。
鴨志田委員	この、100に対して21というのは、順調であるという判断ですね。
事務局	29、30、31、まだあと3か年あるということだと思います。
鴨志田委員	15だと順調でなくて、20だと順調なのですか。
事務局	年次を追った計画ではなく、30年度の時点での目標としています。27年度の10件を順調としたほうが少し甘い評価かもしれません。
鴨志田委員	分かりました。
大野委員長 各委員	他に御意見がなければ、「引き続き取組を推進」とします。 (異議なし)
大野委員長	[議題5] 株式会社横浜インポートマート 続きまして、株式会社横浜インポートマートの審議を行います。まず、事務局からご説明をお願いします。
事務局	昨年度の委員会からの評価結果と助言ですが、引き続き取組を推進としております。 その際の助言ですが、協約の取組目標に一部遅れがありますが、おおむね順調であるとしています。また、他に団体の経営状況に課題は認められませんでした。引き続き、民間主体への移行が遅れることのないよう、着実な取組が求められるとしております。 団体としては、民間主体への移行に向けて取組を進めていることもあり、他の出資者との協議など、必要な条件や課題の整理・検討を行い、民間主体の経営への移行へ向け努力していきます、という振り返りをいただいています。 本年度の協約の状況ですが、昨年度、「遅れ」となってきた項目が入館者数の増加という1点でありました。これについては、本年度、「やや遅れ」ということで、目標には及びませんが、昨

	<p>年度よりは少し回復しました。</p> <p>監査法人からは、特に意見は今回ありませんでした。</p> <p>最後に、総務局としての意見ですが、協約の取組目標に「やや遅れ」が認められるが、おおむね順調に取り組まれている。また、他に団体の経営状況に課題は認められない。団体は、民間主体への移行に向けて着実な取組が求められる。引き続き、他の出資者との協議など、必要な条件、課題の整理・検討を進めていくことが求められる、としています。</p> <p>なお、本年の5月に市のOBである代表取締役が退任され、民間の方が就任されましたことを御報告いたします。以上です。</p>
大野委員長	<p>それでは、御質問、御意見よろしくお願ひします。田邊委員お願ひします。</p>
田邊委員	<p>民間主体への移行に向けた取組には、株式の売却をどう進めていくか、売却をする上での課題がしっかり整理された上で、時間軸を入れて計画に取り組む必要があると思ひますが、現状はいかがか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>現状、最終的な時間軸までは、鋭意調整中ではあるのですが、現在進めている中で、具体的な課題が幾つかあります。</p> <p>一つは、横浜ワールドポーターズの土地の4分の3を占める国有地の賃料を今後どうしていくかという事を、国が現在検討をしているため、結果を待つ必要があるということです。</p> <p>また、土地に係る賃貸借契約について内容を精査しています。</p>
田邊委員	<p>こういった課題はインポートマートだけでは対応できないので、経済局が財政局等々との調整を進めて、期限を設定しないと、調査・調整がずっと続いてしまうことが危惧されると思ひます。そのため、局として、例えば、平成31年、32年度までといったゴールをある程度決めないと、団体側も息切れしてしまうのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどご説明した国の賃料の結論が出ないと、新たな経営側でどのくらい運営コストがかかるのか読めないということがあるので、そのあたりを整理しなければいけないと認識しています。それぞれの課題に対し、今、しっかりと取り組んでもらっています。</p>
鴨志田委員	<p>これは経済局が全て調整に当たるといふことですか。</p>
事務局	<p>市有地部分はまだ港湾局の土地であり、経済局のほか港湾局とそれから管財部門です。横浜市が土地を貸していることに変わりはないので、どういう形で貸すことが良いのかということ整理しています。</p>
大野委員長	<p>他に御意見がなければ、評価の分類でございますが、評価分類について何か御意見ありますか。「引き続き取組を推進」してい</p>

	各委員 大野委員長	<p>ただきたいということよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように分類したいと思います。</p> <p>以上をもちまして株式会社横浜インポートマートの審議を終了します。</p>
	大野委員長 事務局 大野委員長 事務局 大野委員長 事務局	<p>[議題6] 公益財団法人 寿町勤労者福祉協会</p> <p>続きます、公益財団法人 寿町勤労者福祉協会の審議に入ります。まず事務局から御説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>こちらの団体の昨年度の評価結果は、「引き続き取組を推進」です。その際の助言の主な点ですが、現在、再整備が進められている寿町統合労働福祉会館には、従来から継続されている機能に加えて、福祉ニーズの増大に対応した新たなサービスが予定されている。新たな会館の運営を今後の団体が担っていく場合には、新たな会館の持つ機能が効果的に発揮されるよう、団体の事業の再整理、重点化に計画的に取り組む必要があると助言としております。</p> <p>これに対する団体・所管局の振り返りとしましては、引き続き、再整備後の会館の機能・役割の検討を行い、団体の今後の運営方針・組織体制・事業内容等に反映をしていき、現在の寿地区のニーズに応えるものとし、といった振り返りをいただいております。</p> <p>本年度、監査法人からは特別な指摘はありませんでした。総務局の意見としては、協約の取組目標の一部に遅れが出ているが、おおむね順調に取り組まれている。現在、再整備が進められている「横浜市寿町健康福祉交流センター」には、従来から継続されていく機能に加えて、福祉ニーズの増大に対応した新たなサービスが予定されている。新たな施設の管理・運営を団体が担っていく場合には、その機能が効果的にされるよう、地域におけるコーディネート機能の強化など、引き続き、団体の事業の重点化に向けた取組を進める必要があるとしております。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、寿町勤労者福祉協会について、何か御質問、御意見ありますでしょうか。建物が完成するのはいつですか。</p> <p>31年4月の開館に向けて整備中です。</p> <p>それまでは、建物をつくるときに持たせる機能についての理念は入れたはずだから、当面は団体の事業はこのまま進めていただくほかないですね。</p> <p>そうですね。現在は仮施設で、旧来の機能を維持しています。</p>

	<p>大野委員長 事務局 大野委員長 各委員 大野委員長</p>	<p>先ほど施設の名称が決まりましたと申しましたが、施設の設置条例が市会で議決を得ておりますので、今後は新しい施設は公の施設であり指定管理者の選定等の手続を来年度にかけて行い、再来年度の開館に向けて進んでいく予定になっております。</p> <p>指定管理者の選定方法についてはもう固まっているのですか。それは今後検討を進めていきます。</p> <p>他に御意見がなければ、評価の分類でございますが、評価分類について何か御意見ありますか。「引き続き取組を推進」していただきたいということよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように分類したいと思います。</p> <p>以上をもちまして公益財団法人 寿町勤労者福祉協会の審議を終了します。</p>
	<p>大野委員長 事務局</p>	<p>[議題7] 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会</p> <p>それでは、続いて、横浜市社会福祉協議会の審議を始めます。まず、事務局から御説明をお願いします。</p> <p>横浜市社会福祉協議会ですが、昨年度の評価結果は、「引き続き取組を推進」ということで、協約の取組目標についてはおおむね順調でした。</p> <p>助言として、地域の福祉課題の増大に対し、関係者や社会福祉施設をサポートする機能を果たしていくため、各区社協との役割分担を踏まえ、将来に向けて持続可能で自立的な組織運営を構築していく必要があるとしております。</p> <p>団体の振り返りとしては、要点としては、引き続き、協約の取組の重点的なものに取り組むとともに、安定的な経営に努めるといったことと、進捗に「やや遅れ」がある企業の地域貢献活動支援については、28年度は社会福祉センターを利用している企業に情報提供を行うなど、啓発対象の拡充に努めていますということ、遅れの部分をフォローしていくといったことで振り返りがありました。</p> <p>本年度の総合評価結果ですが、昨年度とは少し違う部分で、「やや遅れ」の項目等がありますが、「順調」という項目数も多くありますので、おおむね順調と考えています。</p> <p>監査法人からの意見としましては、退職給付引当金に対する特定資産の不足といったことで留意が必要との指摘を受けております。</p> <p>最後に、総務局の意見ですが、協約の取組目標について、一部に遅れが生じているが、おおむね順調に取り組まれている、また他に団体の経営状況について新たな課題は認められない。引き続</p>

	<p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員 事務局</p> <p>田邊委員</p> <p>事務局</p>	<p>き、各事業に着実に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを推進する一翼としての役割など、新たな期待に添えていくことで、地域福祉の推進に寄与していく必要がある。また、組織規模が大きいことから、引き続き、人材育成等の取組を強化し、自立的で安定的な組織体制を構築していく必要があるとしております。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、横浜市社会福祉協議会について御意見、御質問ありますでしょうか。</p> <p>協約の取組状況の②で、ふれあい助成金の実績が「やや遅れ」で、その理由が「助成団体の解散や区独自の助成制度への移行等により、よこはまふれあい助成金の助成実績が減少しています」と書かれているのですが、助成団体の解散とは、例えば、どのようなものがあって、それから区独自の助成制度への移行とはどういった関連になるのでしょうか。</p> <p>高齢化が要因ですか。</p> <p>高齢化など、さまざまな要因があると思いますが、ふれあい助成金は基本的には、地域の高齢者が集まるサロンに関する経費など、そういったものに対する助成制度が市全体としてはあります。ここで区独自というのは、各区の社会福祉協議会ごとに、市全体でこれまで整理してきた一律の助成の枠から、その助成範囲を横出し・拡充しているような部分があって、この間、そういった区独自の部分のニーズが高まって、その結果、市でもともと対象としてきた範囲の利用が減ってきた部分があると、そういう趣旨が、ここでの説明で書かれています。</p> <p>これについて、今後に向けて、改めて市として統一すべき部分を整理していくというようなことを、所管局からは聞いております。</p> <p>市、区、地区で社会福祉協議会があるのだが、この場合で言うと区社協独自の助成制度があるから、よこはまふれあい助成制度の件数が減少しているのですね。</p> <p>元々の出どころが同じ横浜市である中で本来はそのような話は起きないはずではないですか。</p> <p>市社協と区社協、別法人である部分で少々理解していただきにくい部分があるかもしれませんが、人事的な部分も含めて、市社協と区社協とは事実上一つの団体だと思っていただいた方がわかりやすい面があります。結局、市域全体でルールを定めて進めている部分と、区ごとには、自治会、町内会圏域や、連合町内会レベルで、地域の福祉活動の担い手の様々な状況に応じて、区社協では例えば、ある高齢者支援的な活動に市の助成制度が、ルー</p>
--	--	--

		<p>ル上使えないというものがあつた時に、区で少し、助成範囲を独自に設けている。そこで現在、18区ごとに少しばらつきが大きくなってきているのを平準化する必要があるという認識です。</p>
	大野委員長	<p>この流れ自体は、市としては、そう悪いことではないと認識している訳ですか。こういう区社協独自の助成制度への移行で、よこはまふれあい助成制度へのニーズが減ったということ自体が、市民サービスや市の行政上、マイナスとは評価していないのですか。</p>
	事務局	<p>そこは、両面あるのではないかと思います。現状、ばらつきが大きい部分は、基本的に整理をする必要があるという認識だと思います。ただ、もともと全市的な部分のルールでは拾い切れない、地域のきめ細かいニーズにも対応できる必要があるので、ある程度、各区独自に助成範囲に関する裁量があるということは、制度全体としては想定されていると思います。</p>
	大野委員長	<p>他に御質問、御意見ありますか。</p>
	田邊委員	<p>基本的には、やっぱり市と区と地区の各社会福祉協議会があつて、この間も説明を受けたのですが、関係性が最後までよくわからなかったです。</p>
	鴨志田委員	<p>例えば、ふれあい助成金は、市社協でも区社協でも行う訳ですから、そのためのスタッフは重複することはないのですか。先ほどの、実質的には一体的に運営しているという意味がよくわからなかったです。これまでも、区社協と市社協を別法人にする必要性について、それが適切であると言われても、それがなぜかよくわからない。</p>
	事務局	<p>別法人としての必要性については、明快な回答が難しいのですが、経過からは、もともとは区の社会福祉協議会は、任意団体だった時代もありました。30年近く前に、全国的な動きの中で、当時の社会福祉事業法の中で位置づけに応じて、指定都市で各区の社会福祉協議会の法人化の流れがあつたと聞いております。</p> <p>現状、政令市全ての区社協が別法人かというところ、そこはばらつきがあります。それでも、古くからの政令市は別法人である都市が多いです。</p>
	田邊委員	<p>市社協は存在意義がよくわかるし、なければいけないことは解りますが、やはり、区社協の存在意義について、検討してもらうことが必要なのではないですか。組織、命令系統がよくわからないので、もう少し整理することが必要だと思います。</p>
	事務局	<p>具体的な業務の例としては、例えば、市町村単位で作る地域福祉計画というのがあります。本市では行政と一体となって作られています、市レベルの、横浜市地域福祉保健計画というものがまずあります。</p>

		<p>そして、その趣旨に鑑みて、各区・社協の計画として各区の地域福祉保健計画というのがあり、区の地域福祉保健計画の中には、区域の各地区ごとの目標も盛り込んでつくることになっています。そういう意味では、地区の目標が束ねられて、中間に区が入り、全体を包括するように市があるという構造にはなっています。</p>
田邊委員		<p>そうだとすると、先ほどのこの助成実績の話は、非常に矛盾しているということですよ。</p>
事務局		<p>区の制度があるからよこはまふれあい助成制度が使われないということであれば、今後は、調整していく必要があるということですが。</p>
大江委員		<p>この団体のミッションとして、中間支援組織とありますが、具体的にどういったことになりますか。</p>
事務局		<p>中間支援というのは、支援を必要とする方々に対する担い手である支援者や団体を支援しているという意味合いです。</p>
大江委員		<p>はい。それは理解しているつもりですが、それをミッションと言って、具体的な事業の中でどれがそういった活動に該当して、どういう取組を行っているのかが分かりません。おそらく以前の審議でもお伺いしたと思いますが。</p>
事務局		<p>例の一つには、ここで話に出ているふれあい助成金も、支援団体への支援という役目からすると、その地域での活動グループに対して、その活動の場に係る施設利用料を助成すること等を通じて、中間支援としての役割に繋がっています。</p> <p>また、先ほど申し上げた、地域福祉保健計画の関連では、その区域での、例えば自治会だったり、民生委員、その他障害者の活動を支援するグループ等、さまざまな団体や任意のグループがいる中で、単体の活動体だけでは、活動場所の確保をどうしたらいいかわからないといった人たちが区社協に相談に来たら応じるといったことは、昔から役目としてはあると思います。特に今、色々な団体のつながりや交流の場を持つとか、地域のつながりを強めていこうという流れの中で各地区や各活動団体を巻き込んで、区の地域福祉保健計画を作っています。その計画がうまく機能すれば、すなわちその地域の活動自体がより良くなるという意味では、大きな中間支援としての役目だと思います。</p>
大江委員		<p>それは区社協が行っているのですか。</p>
事務局		<p>市社協も区社協もです。</p>
大江委員		<p>区のほうがより近いという意味ですか。</p>
事務局		<p>そうですね。より住民の方々に身近なのは区の計画になると思います。</p>
田邊委員		<p>中間支援組織は商工会議所も中間支援組織で、実際にプレーヤ</p>

	<p>大野委員長 田邊委員 大野委員長</p> <p>各委員 鴨志田委員</p> <p>事務局 大野委員長</p>	<p>一である中小企業事業者を対象に研修を行ったりしている。なおかつ、そういう商工団体に対して、自主的に活動を行っているグループがあれば、支援をするという中間支援と、あらゆるものに中間支援というものがあります。</p> <p>社協の役割は特に、地域のボランティアを養成するとか、要するに、末端の組織がしっかり活動できるように、人材育成から、あるいは補助金の受け取り方法の教示だとか、そういう応援をする団体としては意味があると思います。ただし、その役目は市なのですか、それとも区なのですかとかということになると、ここはやはり理解が難しい。</p> <p>なかなか理解するのが難しい問題ですね。</p> <p>まだ理解していないですが、仕方がないです。</p> <p>そういった状況であります。他に御意見がなければ、評価の分類の採決に入ります。評価分類について何か御意見ありますか。「引き続き取組を推進」していただきたいということによろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>その他で1点だけ以後の審議に向けてのお願いですが、市社協と区社協とが別法人であることの適切性については、改めて整理してご回答をお願いします。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、以上を持ちまして横浜市社会福祉協議会の審議を終了します。</p>
	<p>大野委員長 事務局</p>	<p>[議題8] 公益財団法人 横浜市緑の協会</p> <p>次が、横浜市緑の協会です。これについてお願いします。</p> <p>昨年度の委員会からの助言ですが、協約の取組目標は順調に取り組みされており、引き続き、動物園を初め、多くの公共施設の管理運営を担っていくことを踏まえ、中長期的視点に立ち、専門職員の確保・育成を行うとともに、利用者数の増加に努めるなど、経営基盤を強化していく取組が必要であるとしています。</p> <p>これに対する所管課・団体の振り返りですが、自主事業、広報宣伝事業を充実するとともに、利用者満足度の向上に努め、施設来園者の増を図ります。また、各種研修などを通じた人材育成に取り組み、協会の事業運営を担う職員の育成、組織力の強化を図っていきますとしています。</p> <p>今年度の総合評価の自己点検結果についてですが、財務の改善に向けた取組目標である公益事業への還元のための収入の増加について、「やや遅れ」となっています。</p> <p>これに対する所管課・団体の考えですが、根岸森林公園の指定</p>

		<p>管理者ではなくなったことにより、駐車場管理がなくなったことや、天候不順、ズーラシアの「アフリカのサバンナ」の効果減少による動物園の入場者減などが原因と分析しており、三ツ沢公園、金沢自然公園における飲食施設の新規、またリニューアルオープン等により、事業収入増を図るとしています。</p> <p>監査法人からの意見は、財務面において特筆すべき事項はありませんでした。</p> <p>総務局意見についてですが、協約目標はおおむね順調に進捗しているが、公益事業への還元のための収入の増加に関する進捗状況が「やや遅れ」となっており、一層の取り組みが求められる。引き続き、動物園の施設管理運営を安定的に行い、公益的使命を果たしていくため、収入増加の取組をさらに推進するとともに、人材育成を行うことが必要であるとしています。</p> <p>大野委員長 田邊委員</p> <p>それでは、緑の協会について、いかがですか。</p> <p>収入を増やすための工夫の仕方が、過去のパターンに陥って、今の時代に即していないように見受けられます。動物園は、3つあるのですよね。</p> <p>事務局 田邊委員</p> <p>3つあります。</p> <p>3つの動物園が必要かということ。要するに、それを統合することによって、同じお金でもっと来場者に満足いただけるものができる可能性があるし、あるいは、抜本的に教育啓発の動物園ではなくて、楽しい動物園、例えばパークPFIを導入して、夜、食事をしながら動物園の中にいる。食事をしていると放し飼いの動物が周りを歩いているとか。何か、本当に思い切ったことをしないと、この延長線上では、かなり厳しいと思います。</p> <p>それから、寄附のあり方も、喜んで寄附をしてもらう仕組みが必要です。動物園には、エンターテイメントという発想がない。各地区で成功している水族館にしる、動物園にしる、視点は、今までの教育啓発という視点からエンターテイメントに移っています。それで来園者は増えている。そういう成功事例をよく分析して、今までの色々な勉強をさせる場から、それはそれであってもいいのだが、もっとエンターテイメントを入れていくということが必要だと思います。意見です。</p> <p>事務局</p> <p>少し古い話になりますが、平成16年に動物園のあり方について外部委員会を設置して、検討していただきました。その中で、10年以上前のことですが、他都市との比較も含めると、教育研究、自然保護といった使命の中で、他都市と比べて収入面も含めて遜色なく、3園あってしかるべき、あっていいということは、10年前の外部の委員の方からは言われています。</p> <p>今後については、パークPFIについては国が示したばかりで</p>
--	--	--

		<p>あり、市でも動物園に特化はしていませんが、都市公園法の中で、市としてパーク P F I をどのように活用していくのかということについては、仕組みづくりの検討を行っていますので、その検討とあわせて、あるいはその後、動物園についてこのパーク P F I をどうしていくかということです。現状においては、国から示されたばかりで、横浜市としてどうするか検討段階なので、動物園に関してどうするというお答えができる状態にはなっていませんが、検討しています。</p>
田邊委員		<p>平成16年にあり方懇があって、その次はいつですか。まだやっていないのですか。</p>
事務局		<p>まだやっていません。その後、横浜市として、3つは維持していかなければならないだろうという結論にはなっています。ただ、その後にもう一回、27年度の包括外部監査で同じようなことを言われています。そのときは金沢動物園だったのですが、金沢動物園のコンセプトを抜本的に見直して、ほかの2つの動物園の差別化を図り、投資効果が出せる動物園として再生化の検討が必要などです。</p>
田邊委員		<p>横浜市として、今の状況の中ですぐに動物園を減らすとかということを考えているわけではありませんが、そこで収益をきちんと上げていくということについては、方向性は変わらないので、そういう取組をまずしっかり行うということだと思います。</p>
事務局		<p>存続をかけて、3つの動物園が競争するというのもいいですね。</p>
事務局		<p>性格が違って、いわゆるエンターテイメント的な動物園というのは、よこはま動物園という一番新しいゾーンですね。都心部にある野毛山動物園というのは、もっと小さい子供たちが気軽に動物に触れる場所としてあると思います。</p>
大野委員長		<p>この公益事業の関連のための収入増加でやや遅れがあって、それが根岸森林公園の駐車場管理による収入が、これ幾らぐらいあったのですか。なくなったことはかなり痛手ということですか。逆に言うと、動物園事業では、その採算が悪化しているということはないのですか。体質的に悪化しているのか。</p>
事務局		<p>そういう意味では先ほど説明しましたとおり、入場者数が減ってしまったところにおいては悪化していると言えます。</p>
大野委員長		<p>収入減とは、入場者減と考えるわけですね。</p>
事務局		<p>この根岸森林公園の指定管理の影響がもし大きいとすれば、かなり抜本的な考え方の見直しをしなければいけないと思います。</p>
事務局		<p>動物園で、よこはま動物園のみ記載がありますが、一番業績的におもわしくないのは、金沢動物園ですか。</p>
事務局		<p>野毛山は入場料無料にしていますので、その辺のデータはない</p>

		<p>と思います。</p> <p>要は、足を引っ張り度がどのぐらいなのかなという。</p> <p>動物園ごとの収支ですよ。</p>
鴨志田委員	事務局	ええ。結局は、そういう、個々の努力の積み重ねで、全体として業績が形成されるわけですから。
鴨志田委員	事務局	収益面がすぐに分からないのですが、来園者数でいうと、3園トータルで、28年度で約224万人、そのうちのよこはま動物園が約109万人弱、野毛山が約84万人、金沢動物園が約31万人。
鴨志田委員	事務局	私も、大学に行くとき、毎日通りますが、いつも何か閉まっているかのような。
遠藤委員	事務局	土日は外に並ぶぐらい人が来ています。
遠藤委員	事務局	上郷・森の家というのを持っていますが、施設管理なので、少し毛色が違うと思います。
遠藤委員	事務局	横浜自然観察の森の近くにあるということもあり、緑の協会が運営しているのですが、PFI事業として施設を改修・運営していくため、新たな事業者の募集をしているところです。
遠藤委員	事務局	今、マイナスになっているので、ここのマイナスの部分はなくなりますよね。
遠藤委員	事務局	そうです。
遠藤委員	事務局	分かりました。委託費で結構出ているので、行う必要があるのかなと。
遠藤委員	事務局	横浜市からお願いして行ってもらっている事業だと思います。
大野委員長	事務局	分かりました。
大野委員長	事務局	根岸森林公園の駐車場管理ですか、これが外れたということの影響は深刻なのですか。それとも、経営上それほど深刻に考えることはないということですか。
大野委員長	事務局	団体の経営に根岸森林公園のこと自体が深刻な影響があるということはないとは思いますが、指定管理に付随して駐車場等を管理することにおいては、指定管理がとれなくなると、当然、収入がなくなるので、対応が必要となると思います。
大野委員長	事務局	影響はあるということですね。
大野委員長	事務局	今後、指定管理を民間と競争していく中で、しっかりとっていきけるのかどうかという点で、長期的には課題と考えています。
大野委員長	事務局	影響は出てくると。
大野委員長	事務局	そういったところはしっかりとっていきたいという考えはあるので、いかにとっていきけるかということです。
大野委員長	事務局	一旦、指定管理から外れてしまったものが戻ってくるということは結構あったのですか。
大野委員長	事務局	指定期間内のその指定管理者の評価次第といいますか、評価が高ければ現状維持になる可能性が高まりますし、低ければ可能性

	<p>大野委員長 事務局</p> <p>大野委員長 事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>は低くなると思います。</p> <p>変わって、またもとに戻ってくるということもありますか。</p> <p>もとに戻るパターンもありますし、新しいところになるパターンもあります。</p> <p>ケースも幾つかあるのですか。</p> <p>はい、あります。</p> <p>それでは、横浜市緑の協会については、財務的な問題・課題はありますが、「引き続き取組を推進」していただきたいということによろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>大野委員長 事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>田邊委員</p>	<p>[議題9] 横浜港埠頭株式会社</p> <p>それでは、次に横浜港埠頭株式会社の審議を行います。まず、事務局から説明をお願いします。</p> <p>横浜港埠頭株式会社につきましては、昨年度に協約をつくったため、昨年度の委員会からの評価結果や助言はございません。</p> <p>昨年度、経営の方向性としては、「引き続き経営の向上に取り組む団体」としております。その際に、経営の方向性に対する意見として、横浜川崎国際港湾株式会社との役割の整理を踏まえ、今後の団体の業務の着実な推進を通じて、公益的役割を果たしていくこと。併せて長期的な収支予測の策定や自主的な収益の向上を検討し、より安定した経営に向けた取り組みを進めることとしております。</p> <p>本年度の総合評価の自己点検による結果ですが、各取組とも順調ということです。</p> <p>最後に、総務局の意見ですが、協約の取組目標は順調に取り組まれている。団体は国際コンテナ港湾施策に関する横浜川崎国際港湾株式会社との業務の整理を踏まえ、求められる役割をしっかりと果たしていくとともに、自社所有の在来施設の活用を積極的に進め、持続的・安定的な団体の経営を行っていく必要があるとしております。</p> <p>監査法人からは、当期純利益がマイナスである点を御指摘をいただいておりますが、その点については、本牧埠頭A突堤の借受者の移転に伴う収入の減ということで、来年度以降、ロジスティックsparkへの機能転換が順次進むということで、今後、二、三年後には、会社全体では黒字転換する見込みということを確認しております。以上です。</p> <p>それでは、横浜港埠頭株式会社についての御意見、御質問ありますでしょうか。</p> <p>今年で協約期間が終わるのですね。</p>

事務局	そうです。
田邊委員	目標で自社所有建築物耐震化率を、公的使命の達成に向けた取組としていますが、これは当たり前の話なので、早く100%にすべき話なので、もっとふさわしい目標があるのではないかと思います。そのほかの自己資本比率の向上や資金調達の多様化、役員ポストの削減があります。役員ポストの削減とは、要は、収益改善策の一つとしての取組ですよね。それを実施したということでしょうか。
事務局	28年度に実施したということです。
田邊委員	常勤役員の削減ですか。
事務局	常勤役員1名と非常勤役員2名です。
大野委員長	要するに、これは、組織の整理というか、横浜川崎国際港湾株式会社という組織ができた流れでの整理によって減らしたということでしょうか。
事務局	そうですね。
田邊委員	基本的にコンテナの業務を全て横浜川崎国際港湾株式会社に移管したということですよ。
事務局	そうですね。
田邊委員	ですから、売り上げも激減したということですね。
事務局	従来は、ユーザーに横浜港埠頭株式会社が直接貸付していましたが、横浜川崎国際港湾株式会社の設立後は、団体所有の港湾施設を横浜川崎国際港湾株式会社に貸付しています。収益とともに費用も減っていますが、収入だけが激減ということはないと思います。
田邊委員	わかりました。
大野委員長	他に御意見がなければ、評価の分類でございしますが、評価分類について何か御意見ありますか。「引き続き取組を推進」していただきたいということでしょうか。
各委員	(異議なし)
大野委員長	それでは、そのように分類したいと思います。 以上をもちまして横浜港埠頭株式会社の審議を終了します。 あと、2団体残っていますが、次回11月6日の委員会は議題は一つですよ。
事務局	そうですね。あとは、今までの答申の御確認です。
大野委員長	ですので、委員長の判断としてはこの2件は、次回に行うということでしょうか。事務局では、それで何か不都合がありますか。
事務局	次回は大江委員が御欠席なので、もし何かあれば、大江先生から別途、意見をいただく形もできますので。
大江委員	では、そのようにしていただけますか。

	事務局 大野委員長	はい。 では、そのようにさせていただきたいと思います。 どうもありがとうございました。
	大野委員長 事務局	3 事務連絡 本日予定していた議題が終了しました。 最後に、事務局から事務連絡をお願いします。 次回の委員会日程について御案内です。 第5回委員会は、平成29年11月6日月曜日、午後1時半からを 予定しています。出席をよろしくをお願いします。 事務連絡は以上です。
	大野委員長	4 閉会 それでは、以上をもちまして、平成29年度第4回横浜市外郭団体等経営向上委員会を閉会します。長い時間御審議いただきありがとうございました。
資 料	資料1：総合評価シート 資料2：団体基礎資料	